

京都市上下水道局告示第4号

次の者については、指定下水道工事業者の指定の有効期間が、平成25年3月31日をもって満了しましたので、京都市指定下水道工事業者規程第31条第1項第3号の規定に基づき告示します。

平成25年4月1日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 水田 雅博

- 1 京都市南区西九条針小路町23番地
奥井設備工業株式会社
代表取締役 奥井 豊治
- 2 宇治市槇島町十一96番3号
近畿日化サービス株式会社京都営業所
代表取締役 黒川 章夫
- 3 京都市右京区西京極新明町61-1
高城設備
高城 正典
- 4 京都市右京区太秦安井二条裏町11-7
有限会社ツカサ設備工業
代表取締役 矢野 雄市
- 5 京都市下京区壬生川通仏光寺下る坊門町806-2
有限会社渡辺設備工業所
代表取締役 渡辺 勝美

(上下水道局下水道部管理課)